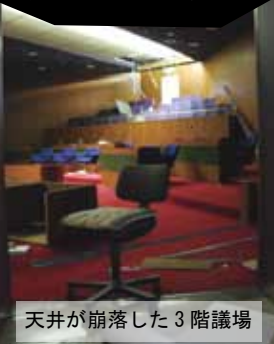


千代田庁舎の  
取り壊しを決定



天井が崩落した3階議場

千代田庁舎の市民部・保健福祉部・会計課の窓口を

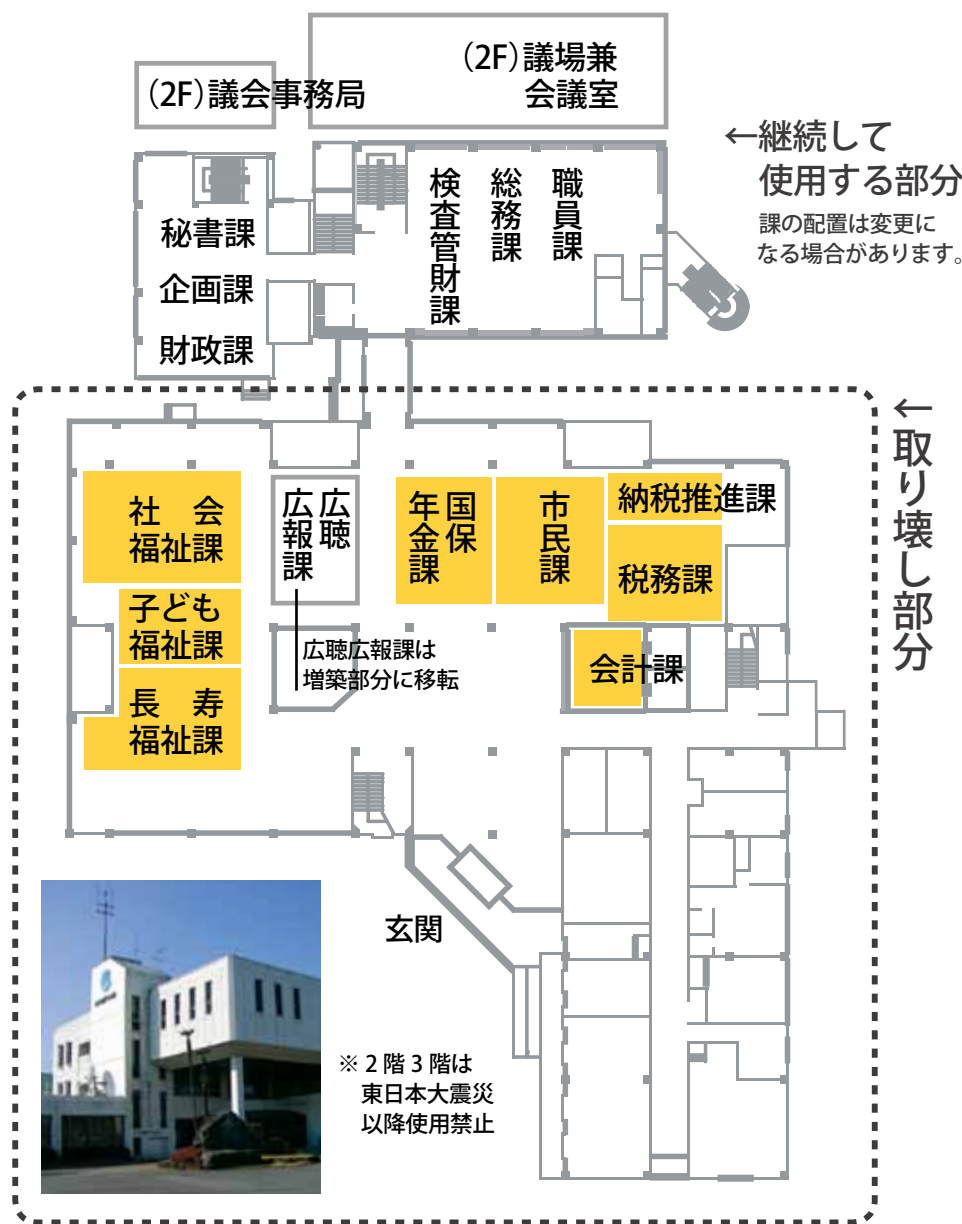
千代田公民館講堂に移転します



壁に亀裂が入った2階事務室

千代田庁舎

取り壊しを決定  
防災センター・増築庁舎は継続利用



平成24年3月26日(月)から  
サービス窓口が千代田公民館講堂に変わります。

千代田公民館講堂

千代田庁舎の市民部・保健福祉部  
会計課を移転

本館

講堂



※移転準備のため、  
講堂の貸し出しを3月から  
中止します。  
ご了承ください。

千代田公民館  
かすみがうら市上佐谷 991-5  
TEL 0299-59-5252

税務課  
国保年金課  
納税推進課  
市民課  
社会福祉課  
長寿福祉課  
子ども福祉課  
会計課

損壊

千代田庁舎は、昭和49年に完成し、築後37年が経過、現在は4部1局15課の部署が配置され、霞ヶ浦庁舎とともに行政運営の拠点となっています。

昨年3月に発生した東日本大震災では、住家1191棟が損壊するなど、市全域において被災。千代田庁舎は、柱や壁の亀裂、議場天井の崩落などの被害を受け、2階3階を立ち入り禁止とし、そこにあった機能は、庁舎裏の増築部へ移動を余儀なくされました。道路や学校などの損壊が復旧に向かう中、千代田庁舎のあり方についても喫緊の決断が求められていました。

解体

これまで、千代田庁舎の改修または立て替えについては、次の3パターンを候補に検討してきました。

- ◇第1案 現庁舎に耐震化と改修工事を施し使用する。  
↓5億8000万円
- ◇第2案 現庁舎解体 鉄骨2階建て(2600㎡)で新設。  
↓4億8000万円

1 解体・移転の経緯

◇第3案 現庁舎解体 1階部分を駐車場にしてその上に第2案の建物を新設。  
↓5億4000万円

◇第4案 その他の案 議会にも提示しさまざまな角度から検討した結果、第1案の修繕は建物の老朽化や割高になるなどの理由から、千代田庁舎を解体することが妥当との判断に至りました。

また、余震が続く中、東京大学地震研究所などから依然大地震の発生可能性が指摘されています。現庁舎が、震災後の被災区分判定で震度6弱でも倒壊しないとの結果が出ましたが、訪れる市民の皆さまの安全確保を優先し、平成24年度中に開庁時の千代田庁舎部分を解体します。

再編

解体に伴い、千代田庁舎の市民部と保健福祉部などの組織を千代田公民館講堂に移転します。しかし、千代田公民館の利用制限や行政機能の分散など、市民の皆さまには、しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

問：企画課／検査管財課

【3月26日からの各課案内図】



- ①【千代田庁舎】秘書課／広聴広報課／企画課／財政課／総務課／職員課／検査管財課／議会事務局
- ②【千代田公民館講堂】税務課／国保年金課／納税推進課／市民課／社会福祉課／長寿福祉課／子ども福祉課／会計課
- ③【中央出張所】
- ④【消防本部】西消防署
- ⑤【霞ヶ浦庁舎】霞ヶ浦庁舎総務課／霞ヶ浦窓口センター／農林水産課／環境保全課／観光商工課／都市整備課／道路管理課／道路整備課／下水道課／学校教育課／スポーツ振興課／農業委員会事務局
- ⑥【あじさい館】生涯学習課／霞ヶ浦公民館
- ⑦【霞ヶ浦保健センター】健康増進課
- ⑧【東消防署】

これからの課題

庁舎建設に対し  
ご意見をお寄せください。

千代田庁舎の解体に伴い、これからの庁舎の建設にあたっては市議会や市民の皆さまのご意見を基に、財源などに配慮しながら検討委員会を組織し、今後の方針を打ち出したいと考えています。震災を受けてこのような機能もあったらよかったというようなものも含め、市民が利用しやすい庁舎のあり方として、皆さまのご意見をお寄せください。方針としてまとめた計画についても、改めてご意見を伺っていく予定です。

ご意見宛先 次のいずれかの方法でお寄せください。

- ◇郵送 市民提案書または官製ハガキ・封書で、下記へ送付ください。  
〒315-8512 かすみがうら市上土田 461 かすみがうら市役所広聴広報課
- ◇FAX 0299-59-2130
- ◇Eメール タイトルを「庁舎建設」とし、  
info@city.kasumigaura.ibaraki.jp へ送信ください。